

2017年4月5日

報道関係各位



株式会社モリモト

千代田区丸の内 2-4-1

丸の内ビルディング 14 階

特殊当座貸越契約の締結について

モリモトグループは、株式会社三井住友銀行と融資契約(特殊当座貸越契約)を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特殊当座貸越契約締結の目的

当社グループの主力事業であるマンション分業事業、戸建分譲事業において用地仕入資金枠を新たに設定する事で、安定的な資金調達を実施し、事業環境の変化に対応した機動的な施策を実行、グループ企業価値の向上を図る事を目的としております。

2. 融資契約の概要

- | | |
|------------|------------------------------------|
| (1) 契約形態 | 特殊当座貸越 |
| (2) 契約金額 | 100 億円 |
| (3) 契約締結日 | 2017年3月30日 |
| (4) 実行可能期間 | 2017年3月30日から2020年3月31日までの3年間 |
| (5) 資金使途 | 当社グループ会社におけるマンション分譲用地及び戸建分譲用地の取得資金 |
| (6) 借入期間 | プロジェクト毎、各借入実行日から最大3年間以内 |
| (7) 返済方法 | 期日一括返済 |
| (8) 契約主体 | 株式会社モリモトホールディングス |
| (9) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |

以上

